

小浜浄水場休日夜間等運転管理業務委託
プロポーザル審査要領

令和6年（2024年）7月

宝塚市上下水道局

1 目的

この要領は、「小浜浄水場休日夜間等運転管理業務委託」（以下「本業務」という。）を請け負う受託候補者をプロポーザル方式で選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2 審査会の公開

- (1) 審査会の設置に関する規定は、別に定める「小浜浄水場休日夜間等運転管理業務委託プロポーザル審査会設置要綱」による。
- (2) 宝塚市情報公開条例に基づく公開請求があった場合には、原則として公開の対象文書となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。
- (3) 本プロポーザルの受託候補者選定前において、候補者決定に影響が出るおそれのある情報については、決定後の公開とする。

3 プロポーザルの審査方法及び受託候補者の選定

- (1) 提案事業者のプレゼンテーション後、企画提案書と併せ提案内容について審査会の委員から質疑を行う。
- (2) 各委員は、質疑の後、評価を採点する。
- (3) 全ての提案事業者の評価の採点を行った後、各委員の評価点と価格点を集計し、審査会において評価に著しく偏りがあるかなど意見交換を行う。
- (4) 各委員は、意見交換結果を受けて、評価点を調整することができる。
- (5) 各委員の評価点と価格点を集計し、最高得点者を本業務に適した候補者として選定する。
- (6) 最高得点者が複数あった場合には、審査会に出席した委員の過半数の同意により決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- (7) 審査結果については、提案事業者すべてに通知する。
- (8) 提案事業者が、地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定するものに該当することとなった場合は、その者とは契約の締結を行わない。なお、この場合は、次点の者を候補者とする。
- (9) 次点の者とは、各委員の評価点と価格点の合計が最高得点者に次ぐ者をいう。
- (10) 提案事業者が1者のみの場合でも提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。
- (11) 業務価格に関する価格点を除き、各委員の評価点の合計平均が60%未満の場合には不採用とし、次点の者を候補者とする。

4 プロポーザルの評価項目及び評価の着目点

本プロポーザルの評価項目及び評価の着目点は〔表1〕〔表2〕のとおりとする。

個々の評価項目及び評価の着目点は、相互に機能し、または相関関係にあることから、業務計画や運転監視業務等の計画内容を評価するものとする。

〔表1〕 評価点の項目及び評価の着目点

評価項目		評価の着目点	配点
業務計画に関する事項【評価点】			(35点)
	業務遂行計画	業務全般の理解 必要な組織及び体制 安全衛生管理	10点
	業務遂行能力	運転管理業務の受注実績 配置予定従事者の資格能力 業務に関する研修計画内容 業務外の社内研修等	10点
	リスク管理計画 (想定されるリスクの予防・軽減)	リスクに対する考え、対処法	5点
	危機管理計画 (危機発生後の負の影響を最小限にする対応)	危機管理の妥当性 具体的な事象の想定 感染症防止対策	5点
	環境負担軽減に対する配慮	環境負担軽減に関する配慮 ISO等取得状況	5点
運転管理業務に関する事項【評価点】			(25点)
	運転監視計画	運転監視業務の理解 各業務内容の実施方針、方法 施設事故時の対応の妥当性 具体的な施設事故の想定	10点
	水位・水量・水質管理計画	各施設の理解 水運用の安全性 水運用における環境負荷の軽減 計画の妥当性	10点
	従事者の勤務体制・配置計画	現場組織体制	5点
点検及び巡視に関する事項【評価点】			(10点)
	点検・巡視計画	点検及び巡視の実施方針、方法	10点

その他、技術提案に関する事項【評価点】			(30点)
	技術提案等	本業務期間中における業務改善策 例) 保守点検 例) 他浄水場との連携 例) 遠隔監視についての提案	30点
評価点合計			100点

[表2] 価格点の項目及び評価の着目点

評価項目	評価の着目点	配点
業務価格に関する事項【価格点】		(40点)
	業務価格	40点

5 評価基準

評価の採点は、[表3] に示すとおり「優秀」、「優良」、「普通」、「やや劣」、「劣」の5段階評価とする。

[表3] 評価基準

評価項目	配点				
【評価点】	優秀 (5点)	優良 (4点)	普通 (3点)	やや劣 (2点)	劣 (1点)
業務計画、運転管理業務、点検及び巡視に関する事項のうち					
配点10点の各項目	×2	×2	×2	×2	×2
配点5点の各項目	×1	×1	×1	×1	×1
その他、技術提案に関する事項	×6	×6	×6	×6	×6
【価格点】 業務価格に関する事項	配点(40点)×(1－見積価格／提案限度額) (小数点以下は四捨五入する)				

6 失格条項

提案事業者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、不合格とする。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限が提案募集要項に適合しないとき。
- (2) 企画提案書等の作成形式等が、提案募集要項に適合しないとき。
- (3) 企画提案書等の提出期限後に見積書の金額を訂正したとき。
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき。
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング等に出席しなかったとき。
- (6) 見積書の金額が、提案限度額を超過しているとき。

7 事務局

本プロポーザルの実施事務局は、上下水道局施設部浄水課に置く。

附則

この要領は令和6年（2024年）7月1日から実施する審査会に適用する。